

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和 2 年 9 月 8 日

鶴岡市長 皆川 治



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別紙のとおり（17 地区）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 2 年 9 月 8 日

3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（担い手）の状況

別紙のとおり

4. 地域農業の将来のあり方

別紙のとおり

5. 農地流動化のための農地中間管理事業の活用方針

別紙のとおり

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
1	大泉地域	R2.9.8	126	5	1	92	1	39	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圖を解消する ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	・地域の認定農業者に集積等を図り農業生産の維持をめざす。 ・集落営農組織の法人化を進め、地区農業の大きな担い手を目指すとともに、認定農業者や、個別農業法人と作業受託等も含めて、相互連携を図っていく。 ・地区での6次産業化や観光農業に向けた取り組みも徐々にすすめていく。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
2	平田	R2.9.8	18	0	0	17	0	1	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の習得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を生かした助言を行う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
3	西京田	R2.9.8	3	1	0	4	0	0	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・耕作放棄地を再利用した付加価値農業を展開する	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
4	林崎	R2.9.8	13	0	0	10	0	3	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・営農組合は法人化とともに、耕作放棄地を再生利用した付加価値農業を展開。 ・新規就農者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした助言を行う。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
5	荒井京田	R2.9.8	7	3	0	9	1	0	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(自給農家・兼業農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を生かした助言を行う。 ・新規就農者同士が連携し、労働力調整、生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
6	覚岸寺	R2.9.8	6	0	0	6	0	0	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした助言を行う。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
7	豊浦地域 (水無・三瀬・由良・小波渡・堅苦沢)	R2.9.8	11	1	0	8	0	4	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圖を解消する ・耕作放棄地を解消する	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
8	上郷地域 (石山・橋川原・水沢・広浜・大谷上・大谷下・中山・矢引・中沢・大荒・上京田・金山・山口・竹の浦・草井谷)	R2.9.8	63	1	1	50	1	14	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圖を解消する ・耕作放棄地を解消する	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・集落の機械共同利用組合により、共同作業により農作業を実施する。 ・新規就農者同士で連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の修得をともに目指す。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
9	谷地興屋	R2.9.8	2	1	0	3	0	0	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯圖を解消する	・隣接集落と連携し、離農する農家から農地を借り受け、規模拡大を図り、生産費のコストダウンを目指す。 ・営農組合は法人化し、集落内の離農家の受け手となる。 ・規模拡大農家と営農組合で連携し、生産技術や経営管理技術の習得をともに目指す。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針	
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
10	野田目	R2.9.8	14	1	0	13	1	1	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯闇を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
11	小中島	R2.9.8	6	6	0	12	0	0	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。 ・6次産業化に取り組む。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯闇を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
12	上藤島	R2.9.8	6	0	0	4	1	1	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯闇を解消する	・規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・新規就農を促進していく。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯闇を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
13	宝徳	R2.9.8	11	1	0	8	0	3	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する	・規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・複合化にも積極的に取り組んでいき、野菜の面積を増やしていく。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
14	柳久瀬	R2.9.8	0	1	0	1	0	0	担い手は十分確保されている	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯闇を解消する	・農事組合法人やなくせふあーむ(仮)を地域の中心経営体として、法人への農地集積を進めること。 ・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・直播栽培面積を増やし、低コスト化と春作業の平準化を図っている。	・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯闇を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
15	細谷・押口	R2.9.8	5	2	0	6	0	1	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯闇を解消する ・新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	・規模拡大農家へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・地域として、有機・特別栽培等の高付加価値の米生産をする。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯闇を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
16	松ヶ岡	R2.9.8	9	3	0	12	0	0	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯闇を解消する	・中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・水稻を中心としながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。 ・法人化を目指し、経営規模の拡大を目指す。 ・水稻については、集落の内外を問わず、規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。また、水田の区画が小さいので、将来、再整備の実施を検討する。 ・農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営管理技術の獲得をともにを目指す。また、今後、定年帰農者が増える見込みであり、若年の新規就農者を確保し、水稻以外の果樹、畑作を含めて地域農業の活性化を図る。 ・女性農業者を中心に直売所、干柿加工、笹巻作り等に取り組んでいるが、松ヶ岡の観光面との連携を深め、更なる拡充を目指す。 ・地域内の全戸が株主である「株式会社松ヶ岡農場」の地域農業に果たす役割について検討していく。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、農用地の環境保全、集落内での共同作業等の役割を担うとともに、知見を生かした助言を行う。	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯闇を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
17	白山	R2.9.8	1	1	0	2	0	0	担い手はいるが十分ではない	・担い手に集積・集約化する ・担い手の分散錯闇を解消する ・耕作放棄地を解消する	・規模拡大農業者に農地を集積し、生産費のコストダウンを図る	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯闇を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける